

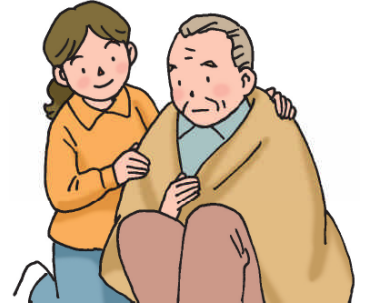
避難生活も考えておきましょう

不自由で、プライバシーもほとんどない生活ですが、そんなときこそおたがいの気持ちを理解し合い、助け合いましょう。

- 避難所では、自主防災組織や自治会に入っていない人、災害時要援護者、外国人、旅行者などが孤立しないように、また自分も孤立しないように十分にコミュニケーションを取ります。
- 悩む前に避難所にいる自治体職員や保健師、警察官に相談します。
- 迷惑をかけないようにします。
- ストレスの解消に努めます。軽い運動でも効果があります。



- 避難所の運営は行政やボランティアに任せきりにせず、自主防災組織などが中心となって管理・運営します。
- かぜやインフルエンザの蔓延のおそれがあります。手洗い・うがいをし、必要に応じてマスクを着用します。



- 車の中に泊まる場合、エコノミークラス症候群に注意します。やむを得ず車中ですぐず場合は、水分をこまめにとり、足先を動かす運動をします。車中泊も数日が限界のようです。

被災家屋へは

応急危険度判定士が被災後の人命に係わる二次被害の危険性を判断し、入り口付近にステッカーをはります。

赤：危険・その建物は立入禁止



黄：要注意・立ち入りに十分注意



緑：調査済み・建物は使用可能



ここに注意！

応急危険度判定は、余震による二次災害を防ぐために、できるかぎり速やかに、短時間で行われる判定です。罹災証明や被災度区分判定のための被害調査ではなく、建築物が使用できるか否かを応急的に判定するものです。「危険」の赤紙は「全壊」、「建物が助からない」という意味ではありません。

罹災証明：「全壊」、「半壊」などの建物の被害の程度を示すもので、保険の請求や税の減免などの手続きに必要とされます。

被災度区分判定：建物の修復による再使用の可能性、復旧方法などを示すものです。

- ガスは震度5程度以上で自動的に遮断される装置がほぼ全戸に取り付けられています。安全確認と復旧の方法は事前に確認しておきます。
- トイレは使う前に水だけを流して下水道が復旧しているか確認します。不具合があったら市町役場に連絡します。
- 電気のブレーカーを入れる前に、ガスのにおいがしないか確認します。においがあったら十分換気します。

